



2026年1月30日

各 位

会 社 名 丸文株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 堀越 裕史
CEO/COO
(コード番号 7537 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 兼 CFO/CSO 中田 雄三
管理本部長
(電話番号 03-3639-3010)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、本優待制度を通じて当社グループの企業理念や事業活動への理解をより一層深めていただき、より多くの皆様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入することといたしました。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

優待基準日（毎年3月末日）現在において、1単元（100株）以上の当社株式を1年以上継続して保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

対象となる株主様に対して、優待基準日現在の保有株式数に応じてキャッシュレスポイント（注1）と交換が可能な「株主優待ポイント」を贈呈いたします。

保有株式数	優待内容
1単元（100株）以上 5単元（500株）未満	株主優待ポイント 1,000円相当
5単元（500株）以上	株主優待ポイント 3,000円相当

（注1）対象となる交換先は、下記リンク先のサンプルページに掲載するキャッシュレスポイントを予定しております。なお、これらの交換先は、今後変更の可能性がございます。

https://giftpad.jp/receive/goods_sample/index/184493

なお、ポイントとの交換に代えて一般財団法人 丸文財団（注2）等への寄付を選択することも可能とする予定です。

3. 継続保有期間ならびに保有株式数の判定について

「1年以上継続して保有」とは、毎年3月末日および9月末日を基準日とする当社株主名簿に、優待基準日から遡って、1単元（100株）以上の当社株式を同一の株主番号で連続して3回以上記録されたことを指します。

なお、優待制度導入に伴う初回基準日（2026年3月31日）の贈呈対象者は、「2025年3月31日」、「2025年9月30日」、および「2026年3月31日」を基準日とする株主名簿に、1単元（100株）以上の当社株式を同一株主番号で連続して記載または記録された株主様となります。

4. 株主優待の開始時期および贈呈時期

優待基準日（毎年3月末日）の当社株主名簿に記載または記録されている株主様を対象といたします。なお初回基準日は2026年3月31日となります。

贈呈時期は、毎年6月下旬に発送予定の定時株主総会決議通知および株主通信にご案内書面を同封して発送することを予定しております。

5. その他

株主優待制度の内容に変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

6. ご参考（注2）

一般財団法人丸文財団は、次世代の産業技術基盤の強化に貢献するために先端分野の研究に携わる国内外の若手研究者を支援し、研究交流の助成、研究交流に伴う研究業績の表彰などを行っております。

詳細については、丸文財団ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.marubun-zaidan.jp/>

以上